

	緊急対策内容	【 第3回行政改革推進委員会（12月26日開催） 】		【 第5回行政改革推進委員会（3月24日開催） 】		
		これまでの取組実績	今後の予定	これまで(3月末)の取り組み	令和5年度以降の方向性	
①歳出削減策	ア 総人件費の削減 <職員課・行政改革推進室>	<p>これまで本市では、職員の働きかたの見直しを実施し、既存の業務の平準化や標準化を行い、時間外勤務の削減等の一定の効果を上げてきました。しかしながら、今後、これまで以上に人件費の削減を進めるためには、膨大な労力をかけている内部管理事務や市民向けの行政サービスの提供体制など様々な業務の必要性や水準をゼロベースで見定めることで、業務量のダウンサイジング（縮小）を行い、一般行政職員、技能労務行政職員などの職員定数を削減していく必要があります。また、職員定数の削減を進めるにあたっては、今後、生産年齢人口が減少し、人手不足が顕著となり本市の採用計画にも少なからずの影響を与えることが予想されることを踏まえ、内部管理事務の見直しはもとより、専門職の流動的な配置や、職制の見直し、先進的なICT（情報通信技術）の活用などあらゆる手段を用いて、適時適切な人員配置に努めていきます。具体的には、これらの手法を積極的に進めることを前提として、体制縮小に向けた「（仮称）茅ヶ崎市第5次定員適正化計画」を策定し、計画的に取り組みを進めます。</p>	<p>○テレワークについては、職員のワーク・ライフ・バランスの推進及びテレワーク制度導入の必要性について検討を進めるため、実証実験を51課かいで実施している。</p> <p>○職制の見直しに関しては、人材育成基本方針の見直しに向け、職員アンケートを実施するとともに、庁内公募で検討メンバーを募集し、職制の見直しも含めて、意見交換を進めている。</p> <p>○茅ヶ崎市実施計画2025の策定作業に併せて、令和5年度以降の人員配置に向けた考え方を示した。また、これまでの財政健全化緊急対策の総括や今後の方向性、課題を取りまとめ、令和5年度を始期とする（仮称）行財政経営改善戦略の柱の1つとする定員適正化の重点項目や取り組みについて検討を行った。</p>	<p>○テレワークに関しては、庁内での実証実験を継続するとともに、本市が利用する地方公共団体情報システム機構のテレワーク実証実験の動向を注視しながら翌年度以降の継続について判断する。</p> <p>○職制の見直しに関しては、職員がその役割を十分に認識し、持てる能力を最大限に発揮できるよう、人材育成基本方針の見直しの中で検討を進めていく。</p> <p>○引き続き、（仮称）行財政経営改善戦略の柱の一つである定員適正化について、具体的な内容の検討を進め、今年度中に同方針を策定する。</p>	<p>○テレワークについては、職員のワーク・ライフ・バランスの推進及びテレワーク制度導入の必要性について検討を進めるため、実証実験を51課かいで実施している実績がある。</p> <p>○職制の見直しに関しては、人材育成基本方針の見直しと職員アンケートの結果を踏まえて検討を進めたが、令和4年度中の結論には至らなかった。</p> <p>○茅ヶ崎市実施計画2025の策定作業に併せて、令和5年度以降の人員配置に向けた考え方を示した。この考え方を踏まえ、実施計画事業における業務量に応じて各課かいの職員数を決定した。また、これまでの財政健全化緊急対策の総括や今後の方向性、課題を踏まえ、令和5年度を始期とする行財政経営改善戦略に人財活躍推進方針を方針の一つとして位置づけ、策定に向けて準備を進めている。</p>	<p>○テレワークに関しては、庁内での実証実験を継続するとともに、本市が利用する地方公共団体情報システム機構のテレワーク実証実験の動向を注視しながら本格実施の要否について判断する。</p> <p>○職制の見直しに関しては、改定後の人材育成基本方針を踏まえ検討を進めていく。</p> <p>○行財政経営改善戦略の方針の一つである人財活躍推進方針について、具体的な内容の検討を進め取り組みを進めていく。</p>
	イ 福祉的な事業を含む事務事業の見直し <企画経営課>	<p>これまでも、持続可能な行政経営の確立をめざし、福祉的な事業をはじめとして、事務事業の不断の見直しを行ってきました。引き続き、あらゆる政策分野においても聖域を設けることなく、事務事業の見直しを進めます。特に市が単独の財源で行っている全ての事業については、廃止を含めた検討をする対象とし、具体的に実施する目標年度を設定して、積極的に取り組みます。</p>	<p>○「茅ヶ崎市実施計画2025」策定方針において、（仮称）行財政経営改善戦略等に基づき歳出削減に取り組むとともに、まちの成長促進策や国県の政策的な財政支援の活用など歳入増加策に取り組み、実施計画事務事業等を実施する余地を作り出すことを明記した。</p> <p>○「茅ヶ崎市実施計画2025」の策定過程において、将来に向けた新たな施策だけでなく、新たな歳出削減策、歳入確保策についても全庁的に企画・検討するとともに、（仮称）行財政経営改善戦略の策定に向けた継続的事務事業の見直しを同じく全庁的に企画・検討した。</p>	<p>○引き続き、「茅ヶ崎市実施計画2025」の策定を進める中で、実施計画期間中に実現を目指す事務事業のための財政資源を確保するため、事務事業の見直しを行う。</p>	<p>○「茅ヶ崎市実施計画2025」の策定を進める中で、実施計画期間中に実現を目指す事務事業のための財政資源を確保するため、福祉分野を含むあらゆる政策分野において事務事業の見直しを行い、実施計画事務事業の検討を行った。</p>	<p>○「茅ヶ崎市実施計画2025」の進捗状況を注視しつつ、後期実施計画の策定に向け、引き続き、福祉分野を含むあらゆる政策分野においても聖域を設けることなく事務事業の見直しを行っていく。</p>
	ウ 民間活力活用の加速化 <行政改革推進室>	<p>行政が直営で実施すべきか、あるいは民間を活用すべきか、費用対効果を十分に検討したうえで積極的に活用します。これまでの検討で費用対効果がなく、民間への委託等が困難としてきた事務事業についても、委託業務の包括化や成果連動型の委託など発注方法や手法を工夫することにより、民間の参入機会を高め、民間活力の活用を加速化します。</p>	<p>○提案型民間活用制度を継承する新たな仕組みについて、茅ヶ崎市実施計画2025に合わせた本格実施に向け、他市の事例研究等を行いながら、検討を行った。</p> <p>○既存事業について、委託業務の包括化による成果が見込まれる事業について検討を行った。</p> <p>○指定管理者制度導入施設の拡充に向け、施設所管課と調整を進めた。</p>	<p>○提案型民間活用制度を継承する新たな仕組みについて、茅ヶ崎市実施計画2025に合わせた本格実施に向け、行政改革推進委員会の意見聴取も行いながら検討・調整を行う。</p> <p>○既存事業について、各課かいへのヒアリング等を通して、委託業務の包括化の検討を行い、令和5年度以降の実施に向けて調整を進めていく。</p> <p>○指定管理者制度導入施設の拡充に向け、引き続き施設所管課と調整を進めていく。</p>	<p>○「公民連携推進のための基本的な考え方（改訂版）」（素案）を策定し、（仮称）公民連携推進デスクの設置によるコーディネート機能の充実と、プラットフォームの立ち上げを検討していくこととした。</p> <p>○指定管理者制度導入施設の拡充に向け、施設所管課と調整を進めた。</p>	<p>○「公民連携推進のための基本的な考え方（改訂版）」に基づき、デスク、プラットフォームの運営を行い、新たな事業機会の創出や、社会的課題の解決を図る。</p> <p>○同考え方に基づき、業務の包括化、提案型民間活用制度を継承する新たな仕組みについて、検討・調整を行う。</p> <p>○指定管理者制度導入施設の拡充に向け、引き続き施設所管課と調整を進めていく。</p>

緊急対策内容	【 第3回行政改革推進委員会（12月26日開催） 】		【 第5回行政改革推進委員会（3月24日開催） 】	
	これまでの取組実績	今後の予定	これまで(3月末)の取組み	令和5年度以降の方向性
<b>エ 補助金の見直し &lt;財政課&gt;</b>				
<p>自治体は、公益上必要がある場合に、補助をすることができるとされており、特定の事業を促進するための手段として様々な政策分野で広く用いられていますが、一旦補助制度が作られると事業の継続性の観点から見直しが難しくなる例が散見されています。</p> <p>このことから、これまでも集中的に補助金の見直しを行ってきましたが、次に掲げる方針に基づき見直しを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市単独で実施している既存の補助金については、公益上の必要性を精査した上で、廃止、休止または削減とする。</li> <li>・新規の補助金については認めない。</li> <li>・予算の範囲内での補助を徹底し、補正予算等での対応は認めない。</li> </ul>	<p>○補助金の見直しに関する議論のメインフィールドは予算編成過程であるため、4～7月においては見直しに関する具体的な動きはなく、編成した補助金予算の適切な執行に向けた管理に努めていった。</p>	<p>○令和5年度当初予算編成において、これまでの補助金見直しの内容は十分に尊重しつつも、茅ヶ崎市実施計画2025の策定状況を踏まえるとともに、他の経費と同様に、その必要性や効果については十分に精査検討し、必要とされる経費について適切に予算措置していくものとした。</p>	<p>○令和5年度当初予算編成においても、これまでの補助金見直し内容及び茅ヶ崎市実施計画2025の策定状況を踏まえ、他の経費と同様に、その必要性や効果について予算担当課及び企画部と協議を重ね、必要とされる経費について適切に予算措置した。</p>	<p>○これまでの集中的な取組により、市単独補助金の見直しについては、一定程度の進展をさせることができたものと考えている。これまでと同様に、これまでの補助金見直しの内容を十分に尊重しつつ、茅ヶ崎市実施計画2025の策定状況、実施状況を踏まえ、個々の補助金についても他の経費と同様に、その必要性や効果については十分に精査検討した上で、必要とされる経費については適切に予算措置していくものとした。</p>
<b>オ 施設の見直し &lt;行政改革推進室・資産経営課・教育施設課&gt;</b>				
<p>自治体は、様々なニーズを踏まえ、住民の利用に供するため公の施設を設置し、管理運営を行っています。</p> <p>本市においても、急激に人口が増加した高度経済成長期を中心にこれまで多くの公の施設を建設し、市民の利用に供してきました。</p> <p>短い期間に集中的に整備を進めたことから、今後一斉に施設の更新期を迎え、多額の財政負担が見込まれます。</p> <p>そのため、現在の施設に対する市民ニーズを丁寧にあて、施設の複合化・統合、民間への施設の譲渡、民間施設との複合化または廃止の検討を行います。</p> <p>また、利用者ニーズを踏まえ、開館時間の短縮化など利用時間の見直しに取り組めます。</p>	<p>○市民ギャラリー、茅ヶ崎駅前市民窓口センター及び萩園市民窓口センターの廃止等並びにネスパ茅ヶ崎ビル等の今後の利活用について、利用者や地域等への説明及びパブリックコメントを実施し、意見等の集約及び反映検討、本利活用案件に関する方針策定に向けて準備を行った。その中で、図書業務については、パブリックコメント結果を公表し、方針どおり実施することとしたが、市民ギャラリー・窓口センターについては、パブリックコメント及び陳情等により様々なご意見をいただき、検討が必要となることから、パブリックコメントの結果公表を延期し、スケジュール等の再検討を行うこととした。また、市場調査を行い、ネスパ茅ヶ崎ビル及び萩園窓口センターの市場価値、民間需要及び利活用手法等を確認した。</p> <p>○市内全10か所(香川駐輪場含む)の駐輪施設に係る今後の方向性を検討するため、令和4年4月より需要予測調査を実施している。</p> <p>○令和4年3月改訂「茅ヶ崎市公共施設等総合管理計画」に基づき、令和6年度までに「(仮称)茅ヶ崎市公共施設等個別施設計画」(学校、市営住宅及びインフラ系公共施設を除く公共建築物及び土地を対象)を策定するため、7月に施設所管課及び関係課を対象とする庁内説明会を全6回開催した。その後、8月に茅ヶ崎市公共施設マネジメント推進会議・公共施設あり方検討作業部会・長寿命化推進検討作業部会・公共施設あり方検討メンバーを設置し、全庁的な取組として、策定に向けた対応を行うこととした。</p> <p>○関係課の協力を得ながら、学校用地のうち国有地及び県有地の減額譲渡等の可能性について、国及び県のへの聞き取り事項を検討した。</p>	<p>○市民ギャラリー、茅ヶ崎駅前市民窓口センター及び萩園市民窓口センターの廃止等並びにネスパ茅ヶ崎ビル等の今後の利活用について、パブリックコメント及び陳情等により様々なご意見をいただき、検討が必要となることから、オープンハウス(全体方針:11月、萩園市民窓口センター方針:3月)やアンケート(萩園市民窓口センター方針:3月)、市民ギャラリー利用者説明会等を実施し、本取組の周知・説明・利用者等の意見把握を行った。</p> <p>○駐輪施設に係る需要予測調査に基づき、課題を整理するとともに、自転車等駐車需要台数の算出を踏まえた市内全10か所(香川駐輪場含む)の方針を検討します。特に、新栄町第一及び第二については、本調査結果を踏まえ、具体的な利活用手法を検討する。</p> <p>○個別施設計画の策定に向けて、各施設評価手法等を検討した上で、施設所管課とのヒアリングや協議等を通じて、個別施設ごとに今後のあり方や対策の方向性等を検討する。令和5年度以降には、市民参加・地域等説明を実施し、市民・利用者・地域等の意見を踏まえ、令和6年度までに策定する。</p> <p>○関係課の協力を得ながら、学校用地のうち国有地及び県有地の減額譲渡等の可能性について、国及び県の担当課に聞き取りを行う。</p>	<p>○市民ギャラリー、茅ヶ崎駅前市民窓口センター及び萩園市民窓口センターの廃止等並びにネスパ茅ヶ崎ビル等の今後の利活用について、意見をいただき、検討が必要となることから、オープンハウス(全体方針:11月、萩園市民窓口センター方針:3月)やアンケート(萩園市民窓口センター方針:3月)、市民ギャラリー利用者説明会等を実施し、本取組の周知・説明・利用者等の意見把握を行った。</p> <p>○駐輪施設に係る需要予測調査に基づき、課題を整理するとともに、自転車等駐車需要台数の算出を踏まえた市内全10か所(香川駐輪場含む)の方針の検討を行った。</p> <p>○令和4年3月改訂「茅ヶ崎市公共施設等総合管理計画」に基づき、令和6年度までに「(仮称)茅ヶ崎市公共施設等個別施設計画」(学校、市営住宅及びインフラ系公共施設を除く公共建築物及び土地を対象)を策定するため、各施設評価手法等の検討を行った。</p> <p>○関係課の協力を得ながら、学校用地のうち国有地及び県有地の減額譲渡等の可能性について、国及び県のへの聞き取り事項を検討した。</p>	<p>○市民ギャラリー、茅ヶ崎駅前市民窓口センター及び萩園市民窓口センターの廃止等並びにネスパ茅ヶ崎ビル等の今後の利活用について、パブリックコメント、陳情、オープンハウス、利用者説明及びアンケート等によるご意見、並びに、市場調査結果等を踏まえた検討を行う。</p> <p>○駐輪施設に係る需要予測調査に基づき、課題を整理するとともに、自転車等駐車需要台数の算出を踏まえた市内全10か所(香川駐輪場含む)の方針を引き続き検討する。特に、新栄町第一及び第二については、本調査結果を踏まえ、具体的な利活用手法を検討する。</p> <p>○個別施設計画の策定に向けて、各施設評価手法等を検討した上で、施設所管課とのヒアリングや協議等を通じて、個別施設ごとに今後のあり方や対策の方向性等を検討する。また、市民参加・地域等説明を実施し、市民・利用者・地域等の意見を踏まえ、令和6年度までに策定する。</p> <p>○関係課の協力を得ながら、学校用地のうち国有地及び県有地の減額譲渡等の可能性について、国及び県の担当課に聞き取りを行う。</p>

	緊急対策内容	【 第3回行政改革推進委員会（12月26日開催） 】		【 第5回行政改革推進委員会（3月24日開催） 】		
		これまでの取組実績	今後の予定	これまで(3月末)の取組み	令和5年度以降の方向性	
①歳出削減策	カ 内部管理事務や行政サービス提供体制の見直し <行政改革推進室>	<p>時代の変遷とともに増加し、膨大な労力を要している内部管理事務の徹底的な見直しを行います。また、窓口業務などの行政サービスの提供体制について、市民ニーズを丁寧に見定め、その体制の見直しを検討するほか、ICT（情報通信技術）の活用などによる業務プロセスの簡素化を行い、業務量の削減に努めます。</p>	<p>○e-kanagawaへの電子収納サービスの導入 既に各課において利用を行っている、神奈川県電子申請サービス(e-kanagawa)に電子収納サービス機能を付与することで、手数料の発生する申請手続きについて対市民・事業者の行政サービスの向上と業務効率化を図ることを目指す。 ・4月…導入費用(イニシャル、ランニングコスト)の確認。 ・5月…導入決済サービスの検討 ・6月…導入効果の見込まれる課の検討整理</p> <p>○kintone導入実証実験 業務を自動化するRPAと並び、全庁各課の担当者レベルのより細かい作業単位での業務効率化を進めるためのツールとして、サイボウズ(株)が実施する全国50自治体限定の1年間無償キャンペーンによるkintoneの全庁実証実験の実施。 ・6月…全庁へのkintoneの試験導入準備および事業者伴走支援事業の選定。 ・7月…全庁試験導入開始。</p>	<p>○e-kanagawaへの電子収納サービスの導入 ・令和4年10月上旬…e-kanagawa電子申請システムの改修にかかる随意契約 ・令和4年11月～2月…e-kanagawa電子申請システム決済機能付加構築作業 ・令和4年12月上旬…指名競争入札の実施(予定)(決済代行事業者) ・令和5年1月下旬…落札者の決定、契約締結(初期設定作業) ・令和5年3月…運用開始</p> <p>○kintone導入実証実験 ・令和4年8月本格導入可能性調査(活用業務及び必要ライセンス数等の照会) 全課かい ・令和4年9月下旬 電子市役所推進本部及び政策会議への提案 デジタル推進課 ・令和4年10月上旬 令和5年度当初予算要求(上記会議で承認された場合) デジタル推進課 ・令和5年5月31日 Kintone試験導入終了 全課かい ・令和5年6月1日 Kintone本格導入(本格導入が承認された場合) 活用希望課かい</p>	<p>○e-kanagawaへの電子収納サービスの導入 を住民票や税証明等を対象として、令和5年3月22日より運用を開始した。</p> <p>○kintone導入実証実験 ・令和4年8月本格導入可能性調査(活用業務及び必要ライセンス数等の照会) →12課かいが来年度も利用したいと回答 ・令和4年9月下旬 電子市役所推進本部及び政策会議への提案 ・令和4年10月上旬 令和5年度当初予算要求 →約260ライセンス及び5つのオプション機能について予算要求。引き続き全庁的な試行活用を実施</p> <p>○Web会議の増加に伴い、令和5年3月末までにWeb会議用ワークブスの導入に向けて準備を進めている。</p> <p>○公金収納環境のデジタル化及びキャッシュレス化の推進のため、口座振替Web受付システムの導入及び公金収納のキャッシュレス化に向けたシステム改修に係る予算を3月議会にて議決した。</p>	<p>○e-kanagawaへの電子収納における対象手続の拡大に向けて検討を進める。</p> <p>○書かない窓口の導入に向けて、準備を進める。</p> <p>○公金収納環境のデジタル化及びキャッシュレス化に向けて、取り組みを進める。</p> <p>○Kintoneについては、令和5年5月31日で試験導入が終了し、6月1日から12課かいを中心とした本格導入が開始される。 全庁的な照会業務や問い合わせ管理表、Todoリスト等での活用を行うほか、オプション機能を活用した外部とのやり取り等について調査研究を進めていく。</p>
	キ 市債(臨時財政対策債除く)の適正管理 <財政課>	<p>今後、年少人口と生産年齢人口の減少が見込まれることから、現世代の受益の負担を将来世代へいたずらに先送りすることは、将来世代一人当たりの負担を増幅させることになり、厳に慎まなければなりません。 そのため、将来への負担が過大とならないように、市債による財源調達を適切に行います。</p>	<p>○茅ヶ崎市実施計画2025に位置づける事業を各部署で検討する過程において、実施を目論んでいる事業に対して発行可能な市債について、より優位性の高い市債メニューへの適合が可能かどうか、また、事業スキームを工夫することで優位な市債メニューへの転換ができないか等の検討を積極的に行った。</p>	<p>○茅ヶ崎市実施計画2025の検討過程における市債メニューに関する検討なども踏まえた中で、令和5年度当初予算編成過程において、市債についての予算計上内容をしっかりと精査していく。</p>	<p>○令和5年度当初予算編成において、発行可能な市債について、より優位性の高い市債メニューへの適合が可能かどうか、また、事業スキームを工夫することで優位な市債メニューへの転換ができないか等の検討を積極的に行い、予算措置した。</p>	<p>○茅ヶ崎市実施計画2025に位置づける事業を着実に推進していくためには、市債発行額について一定程度の増加が見込まれることはやむを得ないものとする。今後についても、これまで重視してきた、「毎年度ごとの借入額と返済額とのバランスを良好に保つことで市債現在高を減少させる」視点や、「市債を活用してでも実施すべき事業なのか」という必要性の観点での事業精査」という視点、「財政措置の優位性が高い市債メニューを最大限活用する」という視点を引き続き持ち合わせた中で、市債の適正管理に努めていく。</p>

緊急対策内容	【 第3回行政改革推進委員会（12月26日開催） 】		【 第5回行政改革推進委員会（3月24日開催） 】	
	これまでの取組実績	今後の予定	これまで(3月末)の取り組み	令和5年度以降の方向性
<b>ア 税・保険料等徴収率の向上 &lt;収納課&gt;</b>  市民負担の公平性の観点から、市税はもとより国民健康保険料や介護保険料、その他の使用料及び手数料の徴収率の向上を図るため、担当職員の育成等滞納整理業務の強化を図ります。	○5月に4課を対象に徴収事務初任者研修を実施した。(参加:保険年金課、高齢福祉介護課、生活支援課、建築課 不参加:下水道河川総務課)  ○保険年金課が活用しているRPAを収納課でも採り入れ業務の効率化を図った。督促状及び催告書返戻の交渉経過入力業務、及びe-kanagawaによる現年催告納付書発行業務)。またインターネット公売については保険年金課へ公売方法等の支援を行った結果、保険年金課にて動産公売を実施した。  ○保険年金課の継続的な徴収体制の構築のため、保険年金課内への「徴収担当」の新設について行政改革推進室と協議を図り実現する事が出来た。	○公売案件(動産、不動産)は各種債権管理課と情報を密にして問題の早期解決を図る  ○国民健康保険料を始めとした各種保険料一元化の滞納整理について保険年金課と協議を行う  ○DX化を推進するため「RPA」、「e-kanagawa」、「預金調査のデジタル化」等の業務の電子化を進める  ○エキスパート職員の在り方について、各課を横断する税及び各種保険料の徴収専任職員の配置について職員課と協議を進める	○令和4年度不動産公売について、関係課(生活支援課)と情報共有を図り歳入確保のため官公庁オークションを介して公売を実施した。  ○全庁的な徴収率向上へ向けて令和5年2月に預金調査のデジタル化「pipitLINQ」を導入した。導入課からは収納課を始め、特別会計歳入予算額にて大きな割合を占める保険年金課(国民健康保険料、後期高齢者医療保険料)、高齢福祉介護課(介護保険料)の3課にて導入した。  ○DX化を図るため令和5年2月の「一斉催告書(現年分及び滞繰分)」について、QRコード申請による「e-kanagawa納付書再発行申請」を実施した。	○令和3年度保険年金課における徴収実績を鑑み、令和5年4月から保険年金課に「徴収担当」が組織化されたことから公売事業等を含め更なる連携を図り、安定的な財源確保及び事務継続性の維持のため積極的な徴収支援を行う。  ○全庁的な徴収率向上へ向けた「pipitLINQ」における生命保険調査について、今後各生命保険会社の当該システムへの参加状況及び費用対効果を検証し、導入の有無について3課(収納課、保険年金課、介護保険課)を中心に協議を進める。  ○令和5年4月から地方共通納税システムの対象税目が拡大にされ、一部の税目についてQRコードを介して納付可能となり市税納付方法が多様化される。また令和5年度中に「WEB口座振替」も開始予定であり、これら収納方法の強化により全庁的な徴収率向上へ向けて関係各課と調整を進めていく。
<b>イ 市有財産の活用 &lt;行政改革推進室・資産経営課&gt;</b>  ② 歳入確保策  市有財産については、公共事業での活用の要否について十分に検討を加えた上で、不要な財産は積極的に売却や貸付を行います。 また、公の施設などの多くの市民が利用する市有財産については、利用者の状況等に鑑み、積極的に貸し付けを行っていくことで財源確保に努めます。 加えて、自主財源の確保を図るため、市所有の施設や市主催のイベントの命名権(ネーミングライツ契約)の導入、有料広告掲載事業の拡充等、あらゆる歳入確保策を検討します。	○行政財産貸付について、他の設置媒体(携帯電話事業者アンテナ)の行政財産貸付の準備を行った。  ○行政財産貸付の新規案件として、本庁舎1階に証明写真機設置調整を行い、5/1に設置した。  ○普通財産(駅周辺物件)について、利活用方針に基づく、利活用準備を行った。(施設の見直しの取組におけるネスパ茅ヶ崎ビル等利活用調整含む)  ○普通財産(中海岸外)について、利活用のための関係課調整等を行い、市場調査の実施準備を行った。  ○市有財産のうち、売却予定財産(柳島寄附物件外)の各種調整・準備を行った。  ○ネーミングライツについては、市営水泳プールの指定管理者の募集に合わせて導入できるよう、募集要項等を作成し、指定管理者選定等委員会において審議を行った。	○自動販売機の設置について、マニュアルを活用し、行政財産貸付への切替を予定している課かからの相談対応等を引き続き行うとともに、他の設置媒体(携帯電話事業者アンテナ等)の行政財産貸付の推進を行っていく。  ○市有財産への広告事業について、「茅ヶ崎市市有財産広告掲載事業推進基準」及び広告設置に関する行政財産の貸付マニュアルを活用し、推進を行う。また、市場調査結果に基づく、新規案件の洗い出し・選定を進めていく。  ○普通財産(駅周辺物件)について、利活用方針に基づく、利活用準備を行う。  ○普通財産(中海岸外)について、利活用のための市場調査を11/10から開始する。調査結果を踏まえ、利活用に向けた方針決定を行う。  ○市有財産のうち、売却予定財産(柳島寄附物件外)の各種調整・準備を行う。  ○市有財産のうち、利活用可能な財産の洗い出しを進めていく。  ネーミングライツについては、市営水泳プールの指定管理者募集に合わせて募集を行い、令和5年度からの導入に向けて取り組んでいく。	○行政財産貸付について、他の設置媒体(携帯電話事業者アンテナ)の行政財産貸付の準備を行った。  ○普通財産(駅周辺物件)について、利活用方針に基づく、利活用準備を行った。  ○普通財産(中海岸外)について、利活用のための関係課調整等を行い、市場調査の実施及び結果公表を行った。  ○市有財産のうち、売却予定財産(柳島寄附物件外)の各種調整・準備を行い、柳島寄附物件の一般競争入札による募集・売却手続きを行った。  ○市有財産のうち、売却予定財産(文化資料館跡地外)の各種調整・準備を行う。  ○市有財産のうち、利活用可能な財産の洗い出しを進めていく。	

	緊急対策内容	【 第3回行政改革推進委員会（12月26日開催） 】		【 第5回行政改革推進委員会（3月24日開催） 】	
		これまでの取組実績	今後の予定	これまで(3月末)の取組み	令和5年度以降の方向性
	ウ 受益者負担の適正化 <行政改革推進室>				
	<p>行政サービスを提供するにあたっては、その運営・維持管理経費といったコストが必要であり、主に市民の方々が納める税金で賄っています。</p> <p>受益と負担の公平性の観点から、行政が負担すべき範囲と受益者負担のあり方について、他の地方公共団体や民間の類似サービスを参考にしながら適正化を図ります。</p>	<p>○『公共施設附帯駐車場有料化の考え方(素案)』について、4月下旬から一か月間、パブリックコメントを実施した。</p> <p>○パブリックコメントでいただいた意見について回答を公表するとともに、意見を踏まえて一部修正を行い、『公共施設附帯駐車場有料化の考え方(素案)』を作成し、ホームページ等にて公表した。</p>	<p>○「公共施設附帯駐車場有料化の考え方」を公表し、考え方に基づき駐車場の有料化に取り組みを進める。</p>	<p>○「公共施設附帯駐車場有料化の考え方」に基づき、茅ヶ崎公園駐車場及び茅ヶ崎市体育館駐車場、茅ヶ崎市美術館駐車場の有料化に向け準備を行った。</p>	<p>○茅ヶ崎公園駐車場については令和6年4月、茅ヶ崎市体育館及び茅ヶ崎市美術館については令和6年の上半期中の有料化を目指し、引き続き準備を進めていく。</p>
	ア 病院事業会計の健全化 <病院総務課・医事課・病院経営企画課>				
	<p>茅ヶ崎市立病院は、急性期を担う地域の基幹病院として、高度で専門的な医療を提供してきましたが、近年は厳しい経営環境にさらされており、令和元年9月に「茅ヶ崎市立病院リバイバル・ロードマップ」(以下「ロードマップ」といいます。)を取りまとめ、集中的に経営改善に取り組んでいます。</p> <p>市立病院は、地方公営企業法一部適用の事業として、独立採算性の原則に基づき企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するように運営されていますが、周産期医療や救急医療などの不採算部門については、一般会計より負担金を支出しています。</p> <p>ロードマップでは、一般会計の負担金について、補填的な財政支援を含め一定の方向性を定めています。市全体の財政健全化に向けた緊急対策が必要となっていることから、着実にロードマップに掲げる取り組みを遂行し、早期に自律的な経営を確立できるよう中期的な視点に立った計画的な経営基盤の強化と財政マネジメント向上等に取り組めます。</p>	<p>○5年度の(仮称)茅ヶ崎市立病院経営計画の策定に向け、院内における会議体を設置するとともに、その諮問機関である附属機関の所掌事項等を見直した。</p> <p>○収入増に向けた主なアクションとしては、 ①経営分析システムの活用や診療科ヒアリングを通じたクリニカルパス(治療等の行程)の見直し ②地域診療所との連携の円滑化を目的とした病院案内冊子「診療のご案内」作成業務の委託及び一般市民向け広告を目的とした市立病院通信別冊の発行</p> <p>○支出減に向けた主なアクションとしては、 ①委託料の削減に向けた医療機器の保守業務等に関する仕様の見直し等</p>	<p>○(仮称)茅ヶ崎市立病院経営計画については、次に掲げるプロセスを経て、5年度の策定を予定している。 ①院内における会議 ②諮問機関である茅ヶ崎市立病院経営審議会の開催 ③パブリックコメントの実施</p> <p>○収入増に向けた主なアクションとしては、 ①経営分析システムの活用や診療科ヒアリングを通じたクリニカルパス(治療等の行程)の見直し ②病院案内冊子「診療のご案内」及び市立病院通信別冊の配布</p> <p>○支出減に向けた主なアクションとしては、 ①委託料の削減に向けた医療機器の保守業務等に関する仕様の見直し等</p>	<p>○(仮称)茅ヶ崎市立病院経営計画の策定に向け、市立病院のミッションやビジョンの確認やビジョンを達成するための戦略を可視化することを目的として、経営幹部層を中心としたワークショップを実施した。</p> <p>○収入増に向けた主なアクションとしては、 ①経営分析システムの活用や診療科ヒアリングを通じたクリニカルパス(治療等の行程)の見直し ②市立病院通信の配布</p> <p>○支出減に向けた主なアクションとしては、 ①委託料の削減に向けた医療機器の保守業務等に関する仕様の見直し等</p>	<p>○ 病院事業管理者のもと、次に掲げるプロセスを経て(仮称)茅ヶ崎市立病院経営計画を策定する。 ①院内における会議 ②庁内関連部局との調整 ③諮問機関である茅ヶ崎市立病院経営審議会の開催 ④パブリックコメントの実施</p>
	イ 広域連携の推進 <企画経営課>				
③その他	<p>これまで本市は、パスポートセンター業務やごみ処理、斎場運営などにおいて、近隣自治体との連携により効果的・効率的に事業を執行してきました。</p> <p>今後も消防事務の寒川町との広域連携が開始されますが、人口減少・少子高齢化の下、行財政の効率化と基盤の強化を図るため、さらなる近隣自治体等との連携・共同処理を検討するとともに、必要に応じて見直しを行い経費の削減と事務の効率化を積極的に取り組みます。</p>	<p>○湘南広域都市行政協議会の事務研究部会の中で、藤沢市・寒川町の企画及びスポーツ担当部署合同で新たにスポーツチームとの連携による地域の活性化の検討を行った。</p>	<p>○湘南広域都市行政協議会の会議開催方法について、引き続き検討を行う。</p> <p>○藤沢市・寒川町との連携事業として、SDGsに関する住民向けと企業向け講演会実施に向けての調整等を行う。</p>	<p>○湘南広域都市行政協議会の会議開催方法について検討を進めた。</p> <p>○藤沢市・寒川町との連携事業として、SDGsに関する住民向けと企業向け講演会を開催した。</p>	<p>○引き続き、藤沢市・寒川町との連携事業として、SDGsに関する住民向けと企業向け講演会実施に向けての調整等を行う。</p> <p>○新規の事業立案等において、広域連携が選択肢のひとつとなるよう内部周知に努める。</p>

緊急対策内容	【 第3回行政改革推進委員会（12月26日開催） 】		【 第5回行政改革推進委員会（3月24日開催） 】	
	これまでの取組実績	今後の予定	これまで(3月末)の取組み	令和5年度以降の方向性
ウ 証拠に基づく政策立案の推進 <企画経営課>				
<p>財政健全化対策に特効薬はなく、これまで実施してきた事務事業の効果や効率を丹念に検証し、最少の経費で最大の効果をあげられるよう不断の見直しを行っていくほかありません。</p> <p>しかしながら、この検証と見直しを過去の経験や他自治体の事例を参考に楽観的かつ安易に行っている、的確な政策判断を行うことはできません。</p> <p>裏付けとなるようなデータ等を丁寧に分析し、「証拠に基づく政策立案(EBPM: Evidence Based Policy Making)」を推進します。</p>	<p>○独立行政法人経済産業研究所(経済産業省所管)におけるEBPMの研究会にオブザーバーとして参加しました。</p> <p>○介護部門における、高齢者の健康寿命の延伸への取組み等がエビデンスに基づいた効果的なものとして推進されることを目的として、県・研究機関とエビデンス分析に関する協定を締結しました。</p>	<p>○引き続き、当該研究会にオブザーバーとして参加するとともに、様々な機会を捉えて知見を収集し、調査研究を行います。</p> <p>○協定に基づきエビデンス分析を進めてまいります。</p>	<p>○EBPMにかかる知見を収集し、調査研究に取り組んだ。</p>	<p>○引き続き、独立行政法人経済産業研究所(経済産業省所管)におけるEBPMの研究会にオブザーバーとして参加するなどし、調査研究を進める。</p>